

町田多摩境 雲母保育園
保育スローガン

一言から始まる生きる力
～仲間との架け橋～

私たちは言葉と言葉のやり取りは、想いと想いのやり取りである、と考えています。

情報化社会と呼ばれる時代となり、しかしその一方で、本来の人間関係のあり方はますます希薄になってしまったとも言われます。

これはどんどん情報は伝えやすくなっていく中で、相手のことを思いやって『伝える』ということや、相手の言葉に耳を心を傾けて『聴く』という機会が少なくなっていることの表れではないでしょうか。

子どもたちは生まれた時には、まだ想いを表現する言葉は持ってはいません。しかし想いを『伝える力』と『聴く力』は生まれながらにして備えています。それは言い換えれば、子どもたちの『生きる力』そのものなのです。

だから私たちは『伝える力』『聴く力』に直結する毎日の小さな『一言』『一言』を大切に、『一言から始まる生きる力』を育て、『仲間との架け橋』を築いていきたいと願っています。



年間行事予定

4月		懇談会 ・ 引き渡し訓練 
5月		こどもの日会
6月		給食試食会 ・ 個人面談
7月		給食フェア ・ じゃが芋堀り ・ セタ祭り ・ プール開き
8月		プール遊び ・ お泊り保育(年長) ・ 懇談会
9月		引渡し訓練 ・ プール納め ・ 運動会 ・ お月見
10月		ハロウィン ・ 個人面談
11月		キララニア(職業体験)
12月		餅つき大会 ・ クリスマス会
1月		懇談会
2月		節分 ・ 給食フェア ・ 個人面談(任意)
3月		ひな祭り ・ 生活発表会 ・ 卒園式 ・ お別れ遠足

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。

 **毎月の行事**
避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》



《消防署見学》

月極保育について

1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時00分～21時00分

2. 保育料金

月曜日から土曜日(祝祭日は除く)の7時00分～21時00分内でのご利用が可能です。
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。

契約登園時間は、午前9時30分までとさせていただきます。

※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。

15分単位での契約は出来ませんので、ご了承ください。

＜月曜日～土曜日・週5日選択(月単位変更可)＞ (※定休曜日は固定となります。)

		0歳	1～2歳	3～5歳
A	8時間	55,000	52,000	49,000
B	8時間30分	57,000	54,000	51,000
C	9時間	59,000	56,000	53,000
D	9時間30分	61,000	58,000	55,000
E	10時間	63,000	60,000	57,000
F	10時間30分	65,000	62,000	59,000
G	11時間	67,000	64,000	61,000
H	11時間30分	69,000	66,000	63,000
I	12時間	72,000	69,000	66,000
J	12時間30分	74,000	72,000	69,000
K	13時間	77,000	75,000	72,000
L	13時間30分	80,000	78,000	75,000
M	14時間	83,000	80,000	78,000

※下記①～㊷プランにつきましては、原則延長保育、補食及び夕食はご利用頂けませんので、ご了承ください。

※町田市外にお住まいのご家庭はお住まいの自治体での保育料に関する補助を受けられない場合がございますので、事前にご相談ください。

		0歳	1～2歳	3～5歳
①	9:00～15:00(6時間)	37,000	36,000	35,000
㊷	9:30～15:30(6時間)	37,000	36,000	35,000
㊸	9:00～16:00(7時間)	40,000	39,000	38,000
㊹	9:30～16:30(7時間)	40,000	39,000	38,000

＜月曜日～土曜日・週6日選択(月単位変更可)＞

		0歳	1～2歳	3～5歳
a	8時間	63,000	60,000	57,000
b	8時間30分	65,000	62,000	60,000
c	9時間	67,000	64,000	62,000
d	9時間30分	69,000	66,000	64,000
e	10時間	71,000	68,000	66,000
f	10時間30分	73,000	70,000	68,000
g	11時間	75,000	72,000	70,000
h	11時間30分	77,000	74,000	72,000
i	12時間	80,000	77,000	75,000
j	12時間30分	83,000	80,000	78,000
k	13時間	86,000	83,000	81,000
l	13時間30分	89,000	86,000	84,000
m	14時間	92,000	89,000	87,000

※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。

※ 18時30分を越えてのお預かりの場合、補食代別途3,100円を申し受けます。

※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。

※ 東京都外の方が月極保育を利用する場合、東京都から入る助成金代を保育料に上乗せして頂戴しております。また、入園後に都外に転居された場合も同様です。予めご了承ください。



入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500円
	・ バスタオル	2,500円
	・ 通園バック	3,650円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000円



食事プラン

(月極保育料と同時徴収)

補食プラン

3,100円

夕食プラン

5,100円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。

※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。当園では補食の活用を推奨しております。



オプション料金

(当日降園時に精算)

延長保育料金

1時間

940円

(申込期限 契約時間終了の30分前)

補食

1食

310円

(申込期限 当日17時30分)

夕食

1食

400円

(申込期限 該当日の2営業日前)



兄弟割引

(兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料 : 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)

入園金 : 10,000円割引



月極保育料のお支払方法

① 口座振替 (振替日 当月13日)

※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なされない場合は下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄にお支払い下さい。

② 現金持参

③ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

みずほ銀行 神田支店 普通1893960
株式会社モードプランニングジャパン



おむつ定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。

当園では、こちらのご利用をお願いしております。

※詳しくは別紙のチラシをご確認下さい



町田多摩境雲母保育園

【所在地】〒194-0215

東京都町田市小山ヶ丘3-28

【TEL】042-703-7985

【FAX】042-703-7986

【E-mail】tamasakai@kirara-hoikuen.com

【URL】http://www.kirarahoikuen.com/

【施設長】
安達 歩

【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄筋コンクリート造 地上14階地下1階建 1階

乳児・ほふく室	2室	79.42m ²
保育室・遊戯室	1室	56.53m ²
調理室	1室	16.48m ²
医務室	1室	2.09m ²
便所	2室	13.95m ²
調乳室	1室	1.62m ²
沐浴室	1室	2.61m ²
事務室	1室	17.50m ²
廊下・その他		105.76m ²
合計		295.96m ²

【屋外遊戯場】

小山白山公園 23,817.4m²

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6名	2名
1歳	12名	4名
2歳	12名	
3歳	4名	1名
4歳以上	6名	
施設長		1名
栄養士(調理員)		1名
保育従事職員		1名
合計	40名	10名

嘱託医：くまくまこどもクリニック
島村 康昇 医師

住所：東京都町田市小山ヶ丘3-22-9
京王多摩境前ビル1F

TEL：042-700-1551

指定避難場所：小山白山公園
(町田市小山ヶ丘5丁目)

広域避難場所：サレジオ工業高等専門学校
(東京都町田市小山ヶ丘4丁目6-8)

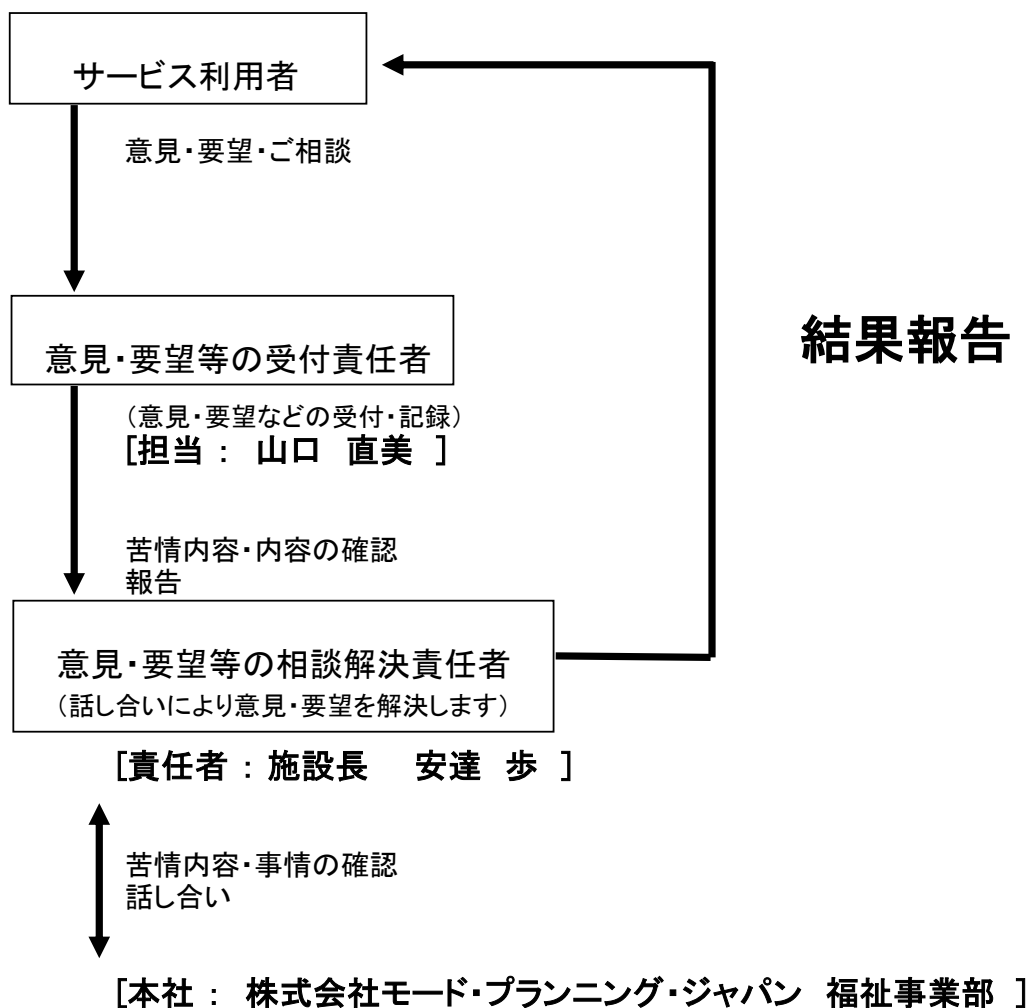
ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

町田多摩境雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

【ご意見・ご要望相談解決責任者】

安達 歩



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	町田市保育・幼稚園課
所在地	町田市森野2-2-22
電話	042-724-2137

第三者委員	峯田 亮子
電話	042-774-1076

災害時における臨時休園等

緊急災害時には、以下のいずれかに該当する場合に臨時休園とします。

- (1) 気象庁から町田市に「特別警報」等の防災気象情報が発令された場合
- (2) 町田市から「警報レベル3(高齢者等避難)」以上の避難情報が発令された場合
- (3) 公共交通機関の計画運休により保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合

●臨時休園決定後の特別警報や警戒レベル3以上の発令解除に対する対応

原則として、その日は休園とします。

なお、午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とします。

●登園後に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令された場合

お子様及び職員の安全を第一に考え、保育園や周辺地域の状況に応じて、保護者の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼する等、施設長が適宜措置を講じます。ご協力をお願いします。

●その他、考えられる状況時の対応

警報が解除された後も、園の受入整備に時間を要し、開園が遅れる場合も想定されます。

その場合は保育園からご連絡します。

※臨時休園かどうかは、上記の方針をもとに状況を鑑みて、町田市と協議の上で判断します。

※臨時休園とする場合は、保育園から保護者の方にメールや電話等により予め保護者あてにご連絡します。

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ “健康な心と身体を育む”
			● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。
保育目標	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども	社会的責任	人権尊重
	○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども		説明責任
	○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども		情報保護
	○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども		苦情解決

年齢別保育のねらい及び内容

実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児	幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿
養護の側面	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	生命の保持	健康な心と体
	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	情緒の安定	自立心
教育の側面	健康	健康	健康	健康	健康	健康	協同性
	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	人間関係	道徳性・規範意識の芽生え
	環境	環境	環境	環境	環境	環境	社会生活との関わり
	言葉	言葉	言葉	言葉	言葉	言葉	思考力の芽生え
	表現	表現	表現	表現	表現	表現	自然との関わり・生命尊重
	食育	食育	食育	食育	食育	食育	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

※「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることに伴って就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導するものではないことに留意すること。

食育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣の基礎を身に付ける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。
----	--	--	--	--	--	--	--

子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自給給食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○クッキング保育の実施
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(テーマ別研修、ケース会議他) ○園外研修(保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等) ○社内研修
健康・安全	健康支援	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価(年2回) ○保育所の自己評価(年1回) ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審
	安全衛生管理	小学校との連携	○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
子育て支援	園の保護者への子育て支援	特色のある保育	○給食フェア ○きらら教室 ○生活発表会 ○異年齢児保育の実施 ○姉妹園交流 ○キララニア(職業体験)
	地域の保護者への子育て支援	災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備
子育て支援	園の保護者への子育て支援	地域交流	○近隣保育所との連携 ○近隣農家さんとの交流(芋掘り体験)
	地域の保護者への子育て支援	アレルギー児への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育の実施 ○代替給食の提供 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解